

## 第5章 交通施策の展開

1 道路交通における施策の展開 .....	68
2 公共交通における施策の展開 .....	70
3 中心市街地における施策の展開 .....	72

## 第5章 交通施策の展開

第5章では、第4章までで述べてきた現状、課題、基本理念及び各基本方針を受け、交通施策の展開を、道路交通、公共交通、中心市街地の三つについて次のように定めます。

### 1 道路交通における施策の展開

#### 1-1(1)厚木秦野道路の整備促進とアクセス向上を図る都市計画道路の整備

- 国道246号の混雑緩和や環状連携軸としての機能強化を図るため、厚木秦野道路の整備を促進します。
- 厚木秦野道路の整備と併せて、環状連携軸の機能強化に寄与する都市計画道路を、既存ストックの活用など整備の重点化及び効率化の視点で優先順位をつけ整備を推進します。

#### 1-1(2)国道246号交差点の混雑やバス路線の混雑対策と工業団地等のアクセス向上のための道路整備

- 国道246号と放射状道路との交差点について、混雑発生の原因を分析し、交通の整流化と公共交通の定時性の確保に向け、交差点改良等のハード整備と併せ、先進技術の活用等を含めたソフト施策を推進します。
- 主要なバス路線における定時性及び速達性の確保に向けた道路整備を推進します。
- 本市の産業活動の生産性向上と今後の企業立地促進のため、郊外の工業団地から高規格幹線道路等へのアクセス性の強化を図ります。

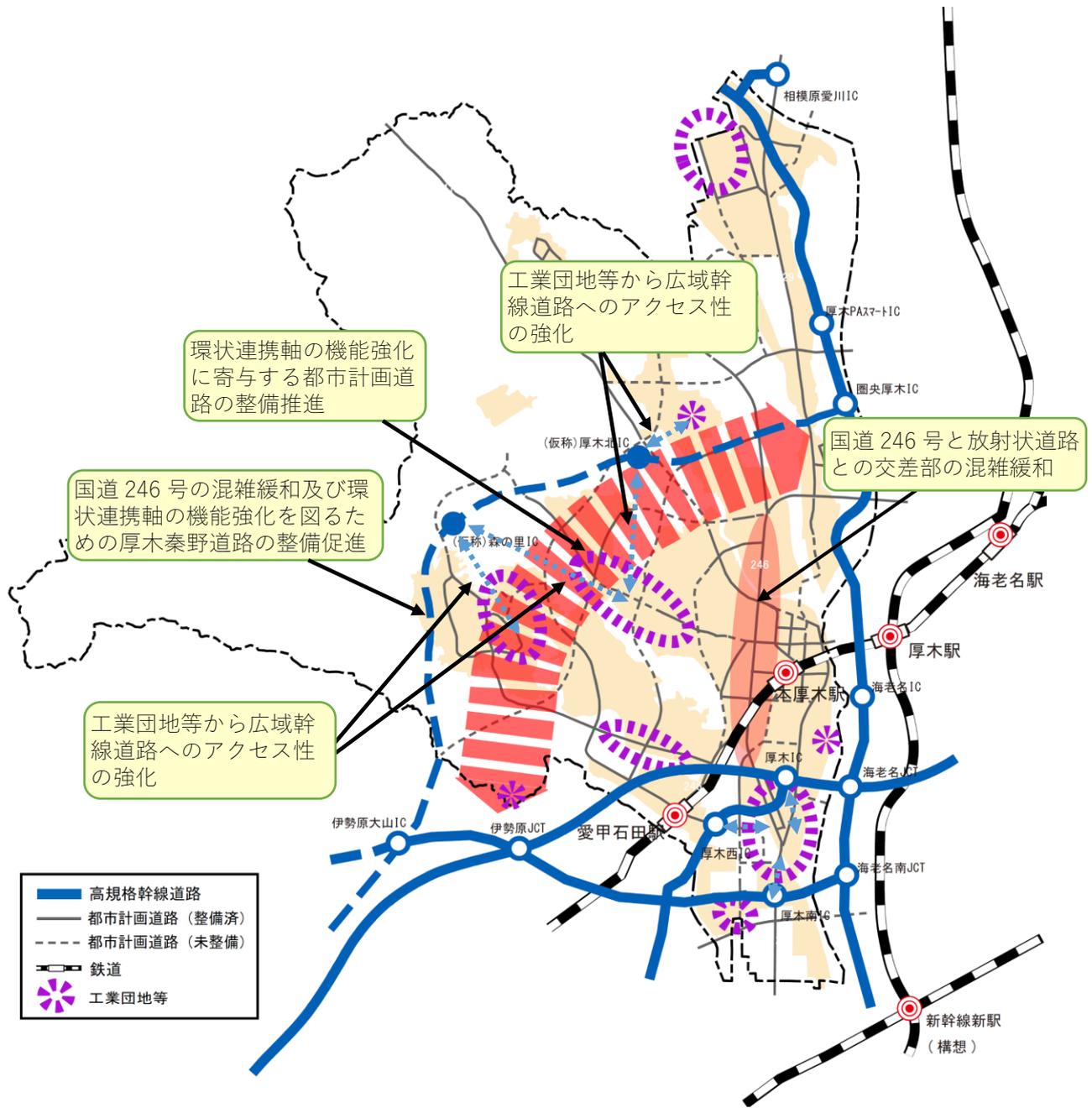
#### 1-1(3)歩行者や自転車が安心して安全に移動できる道路整備

- 鉄道駅周辺及び歩行者に関連する事故が多発しているエリアにおける安全対策を行い、誰もが安心して安全に通行できる歩行空間を確保します。
- 防犯まちづくりの観点も踏まえ、死角の少ない見通しの良い道路環境を確保します。
- セーフコミュニティの一環として、自転車利用者に安心安全で快適な移動の確保及び温室効果ガス削減のために、市内で自転車利用者が多い施設及び地域を中心に自転車走行空間の整備を推進します。

#### 1-1(4)災害に備えた道路整備と計画的な維持管理

- 災害時の市民の安全な避難行動や緊急物資輸送を確保するため、緊急輸送道路の代替性に寄与する道路整備を推進します。
- 消防活動や緊急車両の通行空間確保のため、市内の狭あい道路の整備を推進します。
- 災害時においても道路の機能が確保されるよう、橋りょう、舗装等の計画的な維持管理を推進します。

■ 道路交通における施策の展開のイメージ



歩行者や自転車が安全に移動できる道路空間の確保



[出典：国土交通省]

災害に備えた道路整備と計画的な維持管理



[出典：国土交通省]

## 2 公共交通における施策の展開

### 2-1(1) 定時性及び速達性が確保された快適な路線バスサービスの提供

- 路線バスの輸送力及び速達性並びにバス停周辺におけるバス待ち環境の向上を図り、市民の通勤通学が快適にできる環境を確保します。
- 更なる高齢化の進展を踏まえ、ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入を進め、誰もが公共交通を利用しやすい環境を確保します。

### 2-1(2) スムーズな乗り換えが可能となる交通結節点の整備

- 通勤通学を主体とした鉄道及び路線バスの乗り継ぎ利便性向上のため、ユニバーサルデザインの視点も踏まえた鉄道駅における駅前広場等のバス発着機能の強化を図ります。
- 愛甲石田駅においては、路線バス、タクシーだけでなく、企業送迎バスや自家用車による送迎も含めた各乗降場所等を鉄道駅周辺に効率的に配置し、それぞれの交通モードがスムーズに機能する環境を整備します。

### 2-1(3) 円滑に広域移動が可能となる広域交通体系の充実

- 神奈川東部方面線の開通や小田急多摩線の相模原方面延伸の進捗状況を踏まえ、本市の新たな鉄道ネットワーク拡大に向けた調査研究を進めます。
- リニア中央新幹線や東海道新幹線新駅などの、新たな交通拠点を結ぶ公共交通ネットワークの形成を促進します。
- 観光等の多様な移動ニーズに対応するため、周辺自治体と連携し、充実した広域道路網をいかし、公共交通ネットワークの形成を促進します。

### 2-1(4) バス停から離れた地域における路線バスを補完するサービスの提供

- 公共交通が利用しづらい地域や日常生活に必要な移動手段の確保について、地域特性に応じた路線バスを補完する移動サービスを、地域及び行政の協働により推進します。
- バス停から離れた地域におけるバス停へのアクセス性の向上を図ります。

### 2-1(5) 公共交通利用促進策の推進

- 公共交通が身近な移動手段となるような意識付けを、教育機関、企業等と連携し、多方面からアプローチしていく環境整備を整えます。
- 利用者の負担軽減を、交通事業者、商業施設等と連携し進めていきます。
- 先進技術の活用を視野に入れた取組を推進します。



### 3 中心市街地における施策の展開

#### 3-1(1)居心地がよく、ひと中心の空間の整備

- 歩行者が居心地よく歩きたくなるまちなか空間を創出するために、休憩スペースやオープンカフェスペース等の公共空間の多様な活用を進めます。
- 複合施設の整備や厚木バスセンターの再整備等による交通動線の変化を踏まえ、歩行者、路線バス、自転車、一般車等が効率的に通行できる環境整備を進めます。
- 本厚木駅周辺の再開発や道路空間の再配分による歩行空間の拡充を進め、車中心からひと中心の空間へと転換し、中心市街地のにぎわい創出と安全で快適に移動できる環境整備を進めます。
- 更なる面的バリアフリー化を進め、誰もが歩きやすい歩行空間を創出します。

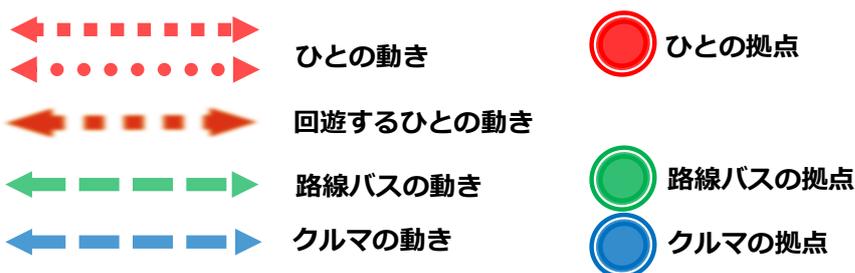
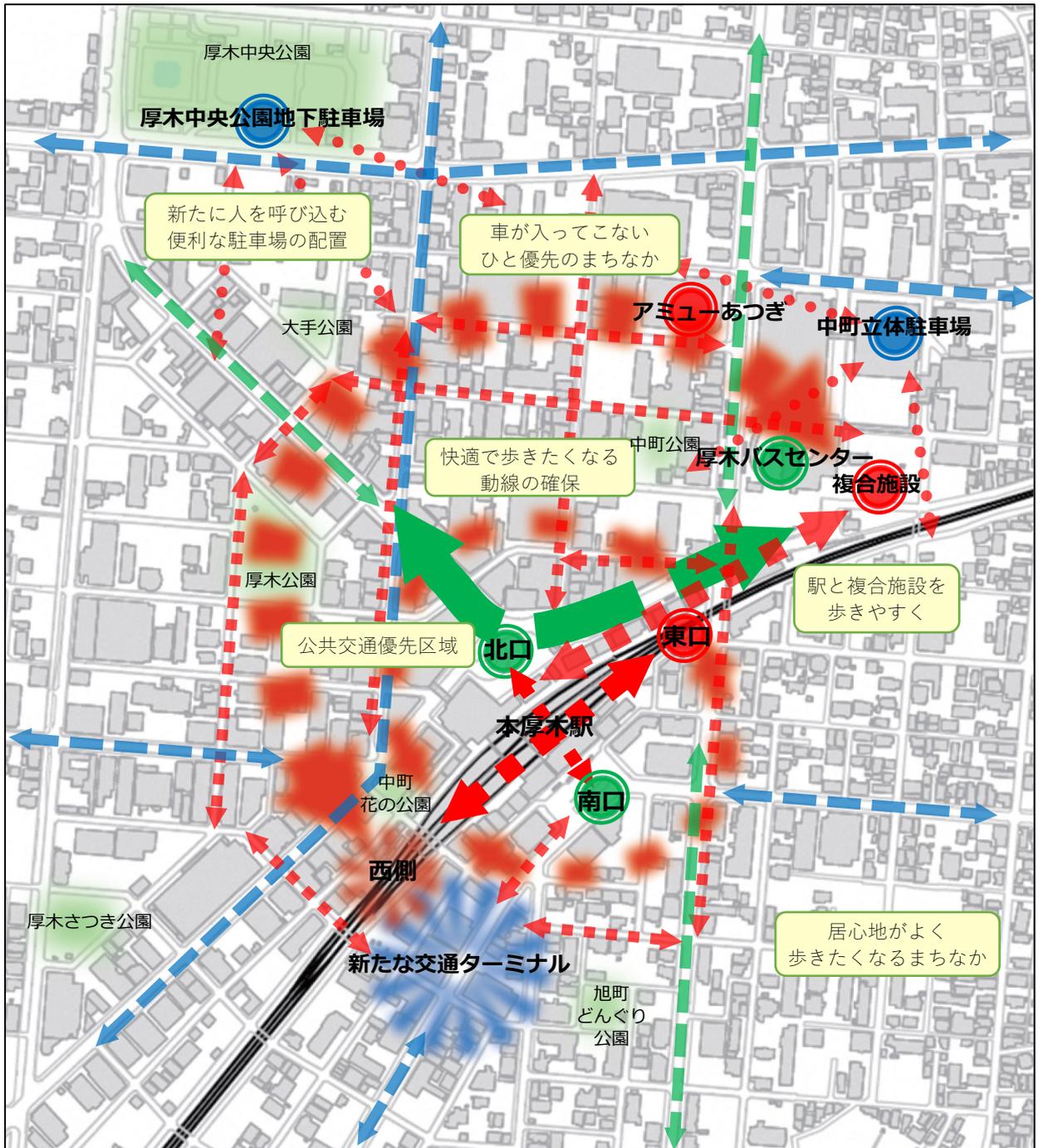
#### 3-1(2)快適かつスムーズに乗り換えが可能な駅前広場空間の整備

- 複合施設等の整備や本厚木駅北口の再開発計画に併せ、路線バス利用者と周辺歩行者の錯綜の改善を含めたバスバースの確保やバス待ち環境の改善を図ります。
- 路線バスの乗り場案内やバス停案内板の充実を図ります。
- 本厚木駅西側周辺における、自家用車、企業送迎バス及び貸切バスに対応する交通ターミナルの整備について検討を進め、駅西側エリアのにぎわい創出に寄与する交通環境を整備します。

#### 3-1(3)まちづくりと連携した駐車場対策の推進

- 中心市街地において、安全で快適なひとの回遊性を確保できるよう、駐車目的の車両との錯綜及び接触事故を回避するため、駐車場整備地区内における駐車場整備の在り方や整備方針を検討します。

■ 中心市街地における施策の展開のイメージ



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

交通施策の展開

